

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会会議録

会議名	令和6年度第1回三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
日付	令和6年7月11日（木曜日）午後2時から3時まで
場所	三郷市役所本庁舎2階207会議室
委員	白石匡子（会長）、戸田大輔（副会長）、渡部順一、牧野正、中三川真弓、埴慧、佐久間史晃、臼倉喜八郎、高橋兵衛、佐々木博、須藤和義、荻野重夫、濱島慶悦、成川和子、佐野常治
事務局	大塚正樹（教育長）、菅原成之（学校教育部長）、佐藤孝祐（学校教育部参事兼学務課長）、名川伸太郎（教育総務課長）、柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、杉山量平（学務課主幹兼学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

【議事内容】

1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

2 教育長挨拶

事務局	教育長からご挨拶いたします。
教育長	（挨拶）

3 出席者紹介

事務局	委員の皆様と事務局職員をご紹介いたします。 （委員・事務局紹介）
-----	-------------------------------------

4 委嘱書交付

事務局	委員をお引き受けくださいました皆様に委嘱書をお渡しいたします。
教育長	（委嘱書交付）

5 会長・副会長選出

事務局	会長が 選出されるまでの間、仮の議長として教育長に進行をお願いしたいと存じます。
仮議長 （教育長）	（選出議事）
委員一同	異議なし。
仮議長 （教育長）	会長に白石委員、副会長に戸田委員が選出されました。ここで白石会長にご挨拶を頂きたいと存じます。
会長	（挨拶）
仮議長 （教育長）	会長が決定いたしましたので、仮議長の役を降ろさせていただきます。

6 諮問書交付

事務局	教育長、会長におかれましては、ご起立のうえ机の前へご移動をお願いいたします。
教育長	(諮問書交付)
事務局	どうぞご着席ください。教育長におかれましては、この後の公務の都合で退席いたします。

7 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	(会議の公開について説明)
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	傍聴の申込み状況について、事務局の報告を求めます。
事務局	本日、傍聴の申込みはございません。
会長	このまま議事を進めます。

8 議題

(1) 三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和2年3月）について

会長	議題(1)三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和2年3月）について事務局に説明を求めます。
事務局	<p>議題(1)三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和2年3月）についてご説明いたします。資料1表面をご覧ください。こちらの資料は、三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和2年3月改定）の概要版です。児童生徒にとって、より良い教育環境を整備していくための基本的な考え方を示しております。</p> <p>右側上段をご覧ください。こちらは、三郷市における児童生徒数と学級数を推計したグラフです。左が小学校、右が中学校、折れ線グラフが児童生徒数を示しております。小学校の児童数は令和7年度に約8,000人、中学校の生徒数は令和10年度に約4,100人を最大値として徐々に減少することが分かります。</p> <p>資料1裏面をご覧ください。右上に赤字で表示しておりますとおり令和6年4月をもって前間小と後谷小が学校統合しており、この部分は、本計画を改定した令和2年3月当時と異なっております。</p> <p>右下の凡例は、青色が11学級以下の小規模校、白色が12学級から18学級までの標準規模校、黄色が19学級から30学級までの大規模校、赤色が31学級以上の過大規模校であることを示しております。</p> <p>地図は、左から平成30年度の実績、令和5年度、令和10年度、令和15年度、令和20年度、令和25年度の推計を示しており、学校名の下にございます括弧書きの数値は、学級数を示しております。</p> <p>上段の小学校につきましては、三郷中央駅周辺にございます幸房小学校や新和小学校の学級数が、現在、増加傾向にあるものの令和10年度以降に減少する推計です。また、本市の北部と南部にございます小学校の学級数が、今後、減少する推計です。下段の中学校</p>

	<p>につきましても同様に、三郷中央駅周辺にごございます北中と栄中の学級数が、現在、増加傾向にあるものの令和10年度以降に減少する推計です。小・中学校ともに、中央地区の学級数が増加して減少すること、南部と北部にごございます学校の学級数が減少することが分かります。</p> <p>資料1表面の左側にごございます「適正規模・適正配置の基本方針」をご覧ください。本市の学校の適正規模は、小・中学校ともに12学級以上としております。また、学校の適正配置は、通学距離を基準として小学校2km以内、中学校3km以内としております。</p> <p>「適正規模・適正配置に向けた方策」には、「①通学区域の見直し」「②隣接校との統合」「③その他」がごございます。本審議会では、「①通学区域の見直し」によって、中学校の適正規模・適正配置に向けた検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	議題(1)三郷市立小・中学校教育環境整備計画(令和2年3月)についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員一同	(意見なし)
会長	議題(1)三郷市立小・中学校教育環境整備計画(令和2年3月)については終了します。

(2) 各学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移について

会長	議題(2)各学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移について事務局に説明を求めます。
事務局	<p>議題(2)各学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移についてご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。こちらの資料では、令和6年5月1日を基準とした栄中学校と前川中学校の概要を色分けして表しております。薄いオレンジ色が栄中学校の学区です。濃いオレンジ色の円は、栄中学校の生徒数が471名、通常学級数が13学級であることを示しております。また、薄いピンク色が前川学校の学区です。濃いピンク色の円は、前川中学校の生徒数が407名、通常学級数が12学級であることを示しております。青枠の四角内、上から2行目の教室数につきましては、栄中学校が23教室、前川中学校が21教室です。こちらの教室数は、資料右下の※1にごございますとおり、あらかじめ特別支援学級想定分を差し引いております。青枠の四角内、5行目の敷地面積につきましては、栄中学校、前川中学校ともに同程度であることが分かります。また、地図の周りに大きな円がごございます。こちらは、適正距離の基準である3kmの範囲を示しております。</p> <p>また、青い点線で囲った範囲が戸ヶ崎小学校の通学区域で、通学区域内の西側の広い範囲が栄中学校の通学区域であることが分かります。現状では、戸ヶ崎小学校の通学区域の多くが、距離的に近い前川中学校ではなく、栄中学校の通学区域であることが分かります。</p> <p>資料3をご覧ください。こちらの資料では、栄中学校と前川中学校の新1年生入学率の違いを表しました。上段が栄中学校、下段が前川中学校です。表中にごございます「学区内新1年生予定数」は、通学区域内に住んでいる小学6年生の児童数を示しております。表中にごございます「実際の入学者数」は、その通学区域内に住んでいる生徒数だけではなく、本市で行っている中学校の学校選択制や指定校変更によって入学した生徒数を含んでおります。これらの情報に基づき、入学する割合を表したものが表中にごございます「入学率」</p>

	<p>です。栄中学校の入学率の最も右にございます「平均」をご覧ください。平成30年度から令和6年度までの入学率の平均は61.0%でした。一方で、前川中学校の入学率の平均は103.6%でした。いずれも100%になっていない理由としましては、学校選択制や私立中学校への入学などが考えられます。</p> <p>資料4をご覧ください。こちらの資料では、栄中学校の生徒数と学級数の推移を表しました。左のグラフは入学率100%の場合、右のグラフは入学率が平均値である61.0%の場合を示しております。左右いずれのグラフも令和6年までが実績で、令和7年度以降が推計です。推計は、令和7年度が現在の小学6年生の児童数、令和12年度が現在の小学1年生の児童数に基づいております。令和9年度に生徒数と学級数ともに最大値となり、入学率100%の場合は1,042人28学級、入学率が61.0%の場合は635人18学級となる推計です。</p> <p>資料5をご覧ください。こちらの資料では、前川学校の生徒数と学級数の推移を表しました。左のグラフは入学率100%の場合、右のグラフは入学率が平均値である103.6%の場合を示しております。いずれの場合も緩やかに減少し、令和7年度以降には11学級以下の小規模校となる推計です。</p> <p>本審議会では、栄中学校及び前川中学校の通学区域の見直しについての議論を深めたいと考えております。資料に関することに限らず、学校選択制や通学事情、学校行事への協力なども含め様々なご質問やご意見をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	議題（2）各学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員	戸ヶ崎小学校の通学区域から栄中学校に通うこどもの数と学校選択制を利用して前川中学校に通うこどもの数を教えてください。
事務局	昨年度、戸ヶ崎小学校の通学区域から前川中学校への学校選択制に応募した人数は、30人中28人です。
委員	実情として、ほぼ全てのこどもが学校選択制を利用して前川中学校に通っていることが分かりました。残り2名が栄中学校に通っているのか、私立中学校等に通っているのかについて教えてください。
事務局	詳細については把握しておりません。
委員	貴重な情報ありがとうございます。
会長	他にございますか。
委員	一つの考え方として、通学区域を分ける場合、住宅街で分けるより、大きな道路や水路で分けた方が管理しやすいという考え方もあるのかなと思います。このことから、資料2の青い点線で囲われている戸ヶ崎小学校の部分だけでなく、栄中学校の通学区域である国道298号線と三郷放水路が交差する範囲まで前川中学校の通学区域にするという考え方もあるのではないかと思います。
会長	こういう考え方もあるというご意見がございました。事務局からお願いいたします。
事務局	この場合、三郷放水路付近に住んでいる生徒にとっては、栄中学校を通り越して前川中学校へ通うこととなります。現在、戸ヶ崎小学校付近に住んでいる生徒が前川中学校を通り

	越して栄中学校へ通っていますので、同じような状況になるかと思えます。頂いたご意見で通学区域を分ける場合のシミュレーションにつきましては、次回の審議会でご提示したいと考えております。
会長	次回、提示していただけるということですね。ありがとうございました。他にございますか。
委員	そもそも通学区域というのは、どういう基本的な理念をもって定められたのでしょうか。資料2では、ピンク色とオレンジ色に色分けされている右側に国道298号線があって、その右側に白い部分ありますですが、このこのども達はどの中学校へ行っているのですか。
事務局	通学区域については、以前から、基本的には、地域に住んでいるこどもの人数や通学の距離、また学校の保有する教室数等を考慮して定められてきたと考えています。なお、資料2の前川中学校の右側の白い部分は、南中学校の通学区域です。
委員	まちづくりというのは、長い間のスパンを見て、「今後、その地域が宅地になるのか、ならないのか」ということも考慮していかないと、この審議会もずっと続いてしまうような気がします。実際、現在の1年生から6年生の人数をもとに、今回の資料を作っていますが、まだ戸ヶ崎とかは、畑や田んぼがあって、これから人口が増えていく可能性がありますし、例えば、「この辺りに、私立の小中学校をつくってやろう」とって人が現れたときに、「その学校に行きたい」という人が多くなる可能性とかも頭に入れておいたほうがよいのではないのでしょうか。もうちょっと丁寧に、「今の赤ちゃんや、さらに、そのこども達の人数はどう考えるのか」といったところまで調べないと、過去の人がつくった通学区域を、我々が引き継いで、それと同じ考えで、次の通学区域を決めるのは、良くないのではないのでしょうか。
会長	長いスパンで考えていかななくてはいけないというご意見でした。事務局からお願いいたします。
事務局	確かに、未来のこども達の世代のことを考えて通学区域を決めるべきではというご意見に対しては、そのとおりだと思います。事務局としても、大きな都市計画や開発などがあれば、そうしたことも考慮して通学区域を考えていくべきだと考えております。しかしながら、現在、三郷中央駅周辺では、つくばエクスプレスの開業という大きな事業の影響によって人口が多くなっておりますが、今後の三郷市の都市計画を見てみると、戸ヶ崎やその周辺の地域に、新しい駅や新たな住居系の地域ができる計画はございません。今回の審議会では、栄中学校の生徒数の増加と前川中学校の生徒数の減少という現実的な推計から、両校の適正規模・適正配置の検討を進めたいと考えておりますが、仮に、今後、この地域に大きな計画が生じた場合には、その計画による流入人口等を推計して、推計結果の状況によっては、また改めて審議会でご審議する必要があると考えております。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	資料2の青い点線が示している戸ヶ崎小学校の通学区域が前川中学校の通学区域になった場合、生徒数は、どれくらい増える予定ですか。
事務局	こちらにつきましては、次回の審議会でご提示したいと考えております。
会長	ありがとうございました。他にございますか。

委員	私が住んでいる町会は、市街化調整区域ですが、三郷市は、市街化区域が何パーセントなのか、調整区域が何パーセントなのか、この町会は、何年後、市街化区域になるのか、将来的なことを市として考えてほしいです。この町会の子ども達は、前川中学校にも行っていますし、栄中学校にも行っています。私は、両校の委員などをしており、委員が被るのは構わないのですが、前川中学校と栄中学校の通学区域がどこで区切られているのかが分らないです。また、資料3の栄中学校の令和6年度の学区内新1年生予定数が305人ですが、実際の入学者数は166人に減っています。この人達は、市内の他の中学校に行っているのか、県内や県外の別の学校に行っているのか、他へ行っている理由を把握すべきだと思います。今、東京都では、給食費など様々な面で無料になっているところがありますが、都内の子どもは無料ですけど、三郷市から通っている子どもも無料なのか。無料になったら、子ども達が流出しますよね。そういったところも考えていかないと、今後どうなるのかなと思います。
会長	栄中学校の令和6年度の学区内の新1年生予定数305人が、実際、どこの中学校に行くのか内訳が知りたいということによろしいですか。事務局で数字は分かりますか。
事務局	次回までに確認します。
会長	では、次回の資料でよろしくお願いいたします。他にございますか。
委員	通学区域を変更した場合、学校選択制はなくなりますか。それともこのまま継続されるのですか。
事務局	本市における学校選択制は、平成16年に始まりましたが、中学校の学校選択制については、令和2年3月に改定した三郷市立小・中学校教育環境整備計画においても、その良い面を考慮して当面の間、継続することとしており、今回の審議会後も継続する予定です。
会長	ご質問やご意見は、以上でよろしいですか。 議題（2）各学校の概要並びに生徒数及び学級数の推移については終了します。

9 事務連絡

会長	事務連絡について事務局からお願いします。
事務局	（事務連絡）
委員	本審議会の委員を引き受けるに当たっては、子ども達や保護者の視点を最も尊重しなければならないと思いました。したがって、町会の立場でそこに踏み込むというのは、私として極力ご遠慮申し上げたいと思います。校長やPTA会長の委員の方からのご意見に関しましては、全て賛成したいと考えております。今後、どのような展開になるか分かりませんが、大切なのは、そこに通う子ども達です。私どもの考え方を申し上げて良いものか迷うところもございますが、一つの町会に対して一つの学校ということであれば、各学校の行事などで複数の役員を動員する必要がなくなります。もちろん、これは、全くもって町会の都合ですから、学校の将来だけを考えて決めていただければ、地域はそれに順応すべきだと思います。
会長	貴重な意見ありがとうございました。
委員	私からもよろしいですか。私の町会には、同じ日に栄中学校と前川中学校から入学式と体育祭、卒業式の案内が来ます。同じ日ですよ。やはり、どちらに出席するのかについては

	非常に悩みます。一つの町会に一つの学校となれば行きやすいと思います。あちらの学校には参加して、こちらの学校には参加しないとなると何だか悪いので、私としては、両方、参加しないことにしています。
会長	学校は、町会の皆様に大変お世話になっております。こういった部分について、学校の先生にも分かっていたきたいということでした。

10 閉会

会長	以上をもちまして本日の審議会を終了します。 ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。
----	---

以上